■国際協力部長と国際協力部教官がインドネシアに出張しました。

平成29年5月10日 (水), インドネシア・ジャカルタにおいて, プロジェクトに関する定期会合である, 第2回 Joint Coordinating Committee (JCC) が行われ, 当部から 阪井光平国際協力部長, 石田正範教官及び廣田桂教官が参加しました。

JCCでは、インドネシア法整備支援プロジェクトの対象機関である最高裁判所、法務 人権省知財総局及び同省法規総局と、JICA等の関係者が一堂に会し、昨年度の活動や 今後の活動予定について報告し、意見交換を行いました。



【JCCの様子】

また、阪井光平部長が各対象機関の高官と意見交換を実施しました。



【阪井光平部長と法務人権省法規総局プリヤント事務局長らとの集合写真】

さらに、JCCの後、法務人権省マタラム地方事務所、同省デンパサール地方事務所をそれぞれ訪問し、インドネシアにおける法律の制定過程等に関する法律(2011年法律12号)の改正状況及びインドネシア独特の公務員である「ドラフター」(法規範文書の起草等を担当する専門職)の業務に関する報告や意見交換を行ったほか、横幕孝介長期専門家が日本の立法過程に関する講義を行い、これに関する質疑応答を行いました。



【法務人権省マタラム地方事務所で報告を受けている様子】



【法務人権省デンパサール地方事務所での集合写真】

今回の出張では、デンパサール州地方政府も訪問し、同政府での地方条例の制定過程 等について報告を受け、これに関して質疑応答を行いました。



【デンパサール州地方政府訪問時の集合写真】